



2022年5月27日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 新 日 本 科 学
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 永 田 良 一
(コード番号：2395 東証プライム)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 岩 田 俊 幸
I R 広 報 統 括 部 長
電 話 (TEL：03-5565-6216)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月28日開催予定の第49回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」に関する議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- また、当社事業の今後の展開に対応するため、事業目的の追加を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(9) (条文省略) (10) コンピューターソフト及びコンピューターソフトプログラムの開発、販売及び請負業 (11)～(15) (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(9) (現行通り) (10) コンピューターソフト及びコンピューターソフトプログラムの開発、 <u>製造</u> 、販売及び請負業 (11)～(15) (現行通り)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(16) 医薬品、医療用器材、医療衛生用品、医薬部外品、化粧品、香料、再生医療等製品、医療機器、医療用具、医療用器械器具、健康機器、健康用具及びその部分品、医療用機械器具用金型及びその部分品、医療用の備品及び消耗品、治工具及びその部分品、製薬用機器・用具、乳業機器、食品加工関連機器、農業・酪農畜産用機器、衛生雑貨、食品、菓子、牛乳、乳製品、薬草、食品添加物、生鮮食料品、加工食料品、健康食品、冷凍食料品、飲料品、酒類、清涼飲料、酒精含有飲料、動物用医薬品、農業用薬品、農畜水産物、飼料及び飼料添加物、肥料、化学薬品、検査用試薬、測定機器及びその部分品並びに機械器具類の研究開発、生産・製造（受託製造含む）、販売、販売の請負及び仲介業務（前臨床及び臨床試験の受託にかかる仲介業務を含む）、輸出入、商品企画、加工、レンタル、賃貸借、並びに修理</p> <p>(17)～(43) (条文省略)</p> <p>(44) 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介及び斡旋業務、不動産開発、企画、設計、分譲販売業務、不動産コンサルティング業務並びに建設業</p>	<p>(16) 医薬品、医療用器材、医療衛生用品、医薬部外品、化粧品、香料、再生医療等製品、医療機器、医療用具、医療用器械器具、健康機器、健康用具及びその部分品、医療用機械器具用金型及びその部分品、医療用の備品及び消耗品、治工具及びその部分品、製薬用機器・用具、乳業機器、食品加工関連機器、農業・酪農畜産用機器、衛生雑貨、食品、菓子、牛乳、乳製品、薬草、食品添加物、生鮮食料品、加工食料品、健康食品、冷凍食料品、飲料品、酒類、清涼飲料、酒精含有飲料、動物用医薬品、農業用薬品、農畜水産物、飼料及び飼料添加物、肥料、化学薬品、検査用試薬、測定機器及びその部分品並びに機械器具類の研究開発、生産・製造（受託製造を含む）、販売、販売の請負及び仲介業務（前臨床及び臨床試験の受託にかかる仲介業務を含む）、輸出入、商品企画、加工、レンタル、賃貸借、並びに修理</p> <p>(17)～(43) (現行通り)</p> <p>(44) 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介及び斡旋業務、不動産開発、企画、設計、分譲販売業務、不動産コンサルティング業務、<u>建設業並びに建設工事及び設備工事の設計、施工及び監理</u></p>

現行定款	変更案
<p>(45)～(51) (条文省略)</p> <p>(52) 書籍、文房具、玩具、衣料及び日用雑貨等の企画、デザイン、制作、輸出入及び販売</p> <p>(53) 在宅介護及び居住介護に関するサービス提供業務及びコンサルタント業務</p> <p>(54)～(67) (条文省略)</p> <p>(68) 福祉用具の製作、修理、装着及び販売</p> <p>(69)～(80) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(81) (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(45)～(51) (現行通り)</p> <p>(52) 書籍、<u>出版物</u>、文房具、玩具、衣料及び日用雑貨等の企画、デザイン、制作、輸出入及び販売</p> <p>(53) <u>介護サービス事業</u>、在宅介護及び居住介護に関するサービス提供業務及びコンサルタント業務</p> <p>(54)～(67) (現行通り)</p> <p>(68) 福祉用具、<u>介護用機器備品</u>の製作、修理、装着及び販売</p> <p>(69)～(80) (現行通り)</p> <p><u>(81) ロボット機器の製造、販売</u></p> <p><u>(82) 医療サービス、健康サービス開発、販売</u></p> <p><u>(83) 無線通信機器、航海計器及び船用エンジンの販売並びに修理</u></p> <p><u>(84) 船舶電気艀装、一般電気機器及び船舶装備品の販売</u></p> <p><u>(85) データ分析</u></p> <p><u>(86) (条数繰り下げ、条文は現行通り)</u></p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>1 現行定款第 16 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更後第 16 条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第 70 号) 附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</u></p>
(新設)	<p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 16 条はなお効力を有する。</u></p>
(新設)	<p><u>3 本附則は、施行日から 6 か月を経過した日又は前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 2022年6月28日 (火曜日)

定款変更の効力発生日 (予定) 2022年6月28日 (火曜日)

以 上